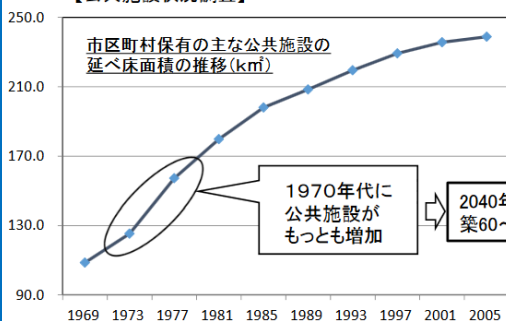


# 民間資金等活用公共施設等整備事業の概要

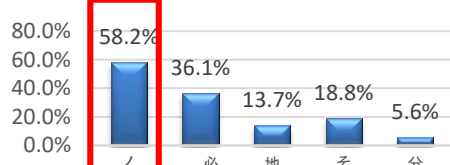
- 老朽化した公共施設の維持更新、低未利用化した公的不動産の有効活用は、地方公共団体の重要な課題
- 厳しい財政状況の中で、公的不動産の有効活用を通じて公共施設の効率的な整備等を図るためには、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIの導入が有効。しかし、特に小規模の地方公共団体では、案件形成のためのノウハウが不足
- 専門機関であるPFI推進機構がコンサルティングを行うことで、公的不動産の有効活用をはじめとする、PPP/PFIを促進

## 【背景】

【公共施設状況調査】



○PPP/PFIを推進していない又はしない理由



回答数789(複数回答可)  
(出典)経済財政諮問会議(H27.3.4)資料より作成

○人口20万人未満の市区町村の約9割がPFI事業を未実施(1,610団体中1,457団体)

(出典)国と地方のシステムWG資料(H30.10.29)  
(内閣府民間資金等活用事業推進室)から

## 【PPP/PFIの主な類型】

### PPP(Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る

### PFI(Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

①・② PFI推進機構の業務対象【PFI法】

①コンセッション事業 公共施設の運営権を民間に設定

②収益型事業  
民間が施設の運営、建設等を行い  
利用者が支払う料金で回収

③サービス購入型事業  
民間が施設の運営、建設等を行い  
公共が支払うサービス購入料で回収

④公的不動産有効活用事業 等

地方公共団体が地域再生計画に位置付けた事業については、  
①・②以外にもコンサルティングを可能に

## <公的不動産の有効活用の事例>

(岡山市:出石小学校跡地整備事業)



中心市街地にある廃校跡地(市有地)に借地権設定し、立地を活かして民間事業者が住宅、スポーツクラブ、公園、コミュニティ施設等を整備。公園、コミュニティ施設等の公共施設については、市に売却し、市が直営。

(※)PFI推進機構(株)民間資金等活用事業推進機構):

- ・PFI法に基づき、政府・民間の出資により平成25年に設立
- ・PFI事業(事業費の全部又は一部を利用者が支払う料金で回収するもの)に対する出融資や案件形成のためのコンサルティングを実施

## <参考:PFI推進機構の業務範囲>

事業類型 業務内容	PFI法		その他PPP/PFI
	①コンセッション ②収益型事業	③サービス 購入型事業	④公的不動産の有効活用 等
金融支援 (出資、資金貸付け等)	○	—	—
コンサルティング支援 (専門家の派遣、助言等)	○	☆ 本業務特例により支援可能に ☆	